

◆ 高齢者福祉事業実施状況

1 一般事業

(1) 要介護認定者移動支援事業

要介護3以上の認定を受けた人及び要介護1・2で日常生活自立度判定でBランク以上又はⅢランク以上と判定された人を対象にタクシー利用券を交付し、タクシー料金の助成を行っています。

なお、満80歳以上の高齢者（所得制限あり）を対象とした「高齢者移動支援事業」は令和3年7月で事業を終了しています。

(高齢者移動支援事業)

	3年度	4年度	5年度
利用枚数(枚)	4,592		

(要介護認定者移動支援事業)令和3年8月から実施

	3年度	4年度	5年度
利用枚数(枚)	4,780	7,382	7,675

(2) 高齢者日常生活用具給付事業

心身の機能の低下に伴い、火災への注意をはらう必要があるひとり暮らしの高齢者等に対して、日常生活の便宜を図る用具の給付を行っています。

(給付品目：電磁調理器、火災警報器 ※所得制限があります。)

	3年度	4年度	5年度
利用者数(人)	8	3	3
給付品目	電磁調理器(8) 火災警報器(0)	電磁調理器(3) 火災警報器(0)	電磁調理器(3) 火災警報器(0)
	8	3	3

(3) 福祉電話設置事業

加入電話を保有しないひとり暮らしの高齢者等に対して、電話を貸与し、設置に要する架設工事費及び毎月の基本料金（消費税含む）を助成しています。

	3年度中	4年度中	5年度中
設置台数(台)	11	11	12

(4) 住宅改造助成事業

要介護認定を受けた方や身体障害者（1・2級）の方が、体の状態に応じた住宅改造をする場合（特別型）に規程に定める助成基準額により助成を行っています。

また、住宅改修に関して、相談、助言も行っています。

（特別型）

	3年度	4年度	5年度
利用人数（人）	0	1	0
助成金額（円）	0	333,000	0

（一般型）

	3年度	4年度	5年度
利用人数（人）	6		
助成金額（円）	815,000		

※令和4年度から兵庫県的一般型の助成事業が廃止されたことにより西脇市においても廃止しました。

(5) 生活管理指導短期宿泊事業

在宅生活が一時的に困難となったひとり暮らし高齢者等に対して、特別養護老人ホーム・養護老人ホームでの短期入所サービスを行っています。

	3年度	4年度	5年度
利用人数（人）	5	4	7
利用日数（日）	261	212	209

2 地域支援事業（任意事業）

(1) 家族介護用品給付事業

重度の介護を要する高齢者（要介護認定4相当以上）を、在宅で介護されている方に対して、紙おむつ、尿とりパッド等を支給しています。

（所得制限があります。）

	3年度	4年度	5年度
利用人数（人）	109	103	108
延支給人数（人）	885	767	728

(2) 在宅老人介護手当支給事業

要介護認定4（相当）以上で、常時介護を必要とする高齢者を介護している方に対して、介護手当を年間12万円支給しています。

ただし、介護保険サービスを1年間、利用されなかった方で、前年の所得が規則で定める額内である場合に限ります。

	3年度	4年度	5年度
支給者（人）	1	2	0
支給額（円）	120,000	240,000	0

(3) 家族介護者交流支援事業

家族介護者を対象に、介護教室、施設見学や認知症カフェを設置して、介護者相互の交流会等を開催し、介護者のリフレッシュを図っています。

（社会福祉協議会委託事業）

	3年度	4年度	5年度
延参加者（人）	223	242	212
開催回数（回）	9	10	10

(4) 住宅改修支援事業

介護保険サービスの住宅改修のみを利用する場合に、支給申請に必要となる理由書を作成した者（ケアマネジャー等）に対し、作成に係る経費を助成しています。

	3年度	4年度	5年度
助成件数（件）	35	27	37

(5) 認知症家庭支援訪問介護事業

介護保険の訪問介護サービスを継続して利用している在宅の認知症高齢者に対して、認知症介護に関する研修を受けたホームヘルパーを派遣して、見守り、話し相手、散歩の付き添い、趣味の手伝い等の支援を行っています。

	3年度	4年度	5年度
利用人数（人）	3	3	1
派遣回数（回）	39	67	8

(6) 安心コールセンターサービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、急病・事故等の緊急時に備えて緊急通報装置を貸与し、365日24時間体制のコールセンターや近隣協力者等との連携により、速やかに援助を行える体制を整えています。

また、定期的な安否確認や保健師・看護師による健康相談も実施しています。

	3年度末	4年度末	5年度末
設置台数(台)	198	200	204

(7) 生活援助員派遣事業

高齢者の見守り体制を強化するために、生活援助員を配置し、高齢化率の高い公営住宅に居住する高齢者世帯への定期的な訪問・助言等により、見守り支援を実施しています。

	3年度	4年度	5年度
訪問件数（件）	731	834	713

(8) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が低下した認知症高齢者などで、成年後見制度を利用するにあたり手続をする親族等がない場合に、市長が親族に代わり法定後見開始の審判の申立を行う等の支援を実施しています。

	3年度	4年度	5年度
申立件数（件）	1	2	0

(9) メンタルヘルス相談

うつや認知症、ひきこもり、家庭内暴力、アルコール問題等の悩みを持つ人を対象に、精神科医師による相談事業を実施しています。

項目	3年度	4年度	5年度
実施回数（回）	8	9	
相談件数（件）	10	0	
相談延件数（件）	10	0	

※令和4年度末で事業を廃止しました。

(10) 認知症高齢者等位置情報提供事業

行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を介護する家族に対して、GPS端末装置を貸与しています。高齢者の所在が分からなくなった時に、位置情報探索システムで所在を確認し、事故の防止を図っています。

なお、令和5年度から事業の実施方法を初期導入費用の助成に変更しています。

項目	3年度	4年度	5年度
利用件数	5	5	1
検索回数（インターネット）	37	25	
検索回数（オペレーター）	3	0	
現場急行回数	0	0	

(11) あんしんはーとねっと事業

地域の関係機関や事業所に協力者として登録し、日常業務や活動の中で高齢者を見守り、異変を感じた場合には、市に連絡をいただきます。

また、行方不明となった高齢者等の搜索活動にも、可能な範囲で協力をお願いしています。

項目	3年度	4年度	5年度
協力団体	17	17	17
一般事業所	62	59	59
介護保険関係事業所等	43	41	49
計	122	117	125
SOS利用事前登録者	65	66	70

(12) 高齢者見守りサポート事業

福祉票を提出されている65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のうち、事業実施を希望された世帯を対象に、宅配業者が月1回見守りを兼ねて市からの配布物や簡単な質問事項の聞き取りを行うとともに、配達時の状況等の報告を受け、状況に応じて必要な支援へつなげます。

	3年度	4年度	5年度
配達件数（延べ件数）	2,042	1,852	1,893